

西都原考古博物館

ホール使用料 計算基礎

区 分		単 位	金 額	使用料の納入期限
ホール使用料		午 前	3,540 円	使用許可の時
		午 後	7,080 円	
ホール設備	冷房設備	1 時間につき	1,370 円	使用終了の時
	暖房設備	1 時間につき	680 円	

令和元年 10 月 1 日改訂

備考

- 1 「午前」とは午前 10 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 2 時間超過の場合は、超過時間 1 時間につき、下の表に掲げる額をホール使用料に加算する。

午 前	当該使用料の額に 2 分の 1 を乗じて得た額 (1,770 円)
午 後	当該使用料の額に 4 分の 1 を乗じて得た額 (1,770 円)

- 3 1 時間を単位とする使用料の額を計算する場合において 1 時間に満たない端数があるときは、その端数は 1 時間とする。